



さしがや保育園

Vol.22

アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

事務局：文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号

電話03-5803-1189 Eメール以 b311500@city.bunkyo.lg.jp 2026.3.31 発行

1 健康診断一次検査における胸部CT写真撮影について ★変更★

これまで、一次検査では胸部X線写真撮影、一次検査で疑いのある方のみ行う二次検査では胸部CT写真撮影を実施しておりましたが、2026年度は、**一次検査からX線写真撮影とCT写真撮影、どちらでも選択できるようになります。**

CT写真撮影のメリットとしてはX線写真撮影より精度が高く変化が見つかりやすい一方、デメリットとして胸部X線写真撮影より放射線被ばく量が多いことがあげられます。

2 専門委員会（第59回・第60回）の開催結果について

2025年7月31日に第59回専門委員会を開催し、元園児、職員・元職員の方へのアンケート実施結果をまとめ、今後の取り組みなどを検討しました。

また、2025年12月18日に第60回専門委員会を開催し、健康診断一次検査における胸部CT写真撮影実施についての方向性の確認などを行いました。検討の結果、「1 健康診断一次検査における胸部CT写真撮影について」に記載のとおり、2026年度は、一次検査において、胸部X線写真撮影のほか胸部CT写真撮影も希望できるようにすることを確認しました。

専門委員会の会議資料や議事録は、区ホームページに公開しておりますので、ご覧ください。

3 2025年度健康診断の結果について

「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に基づき実施する健康診断について、7・8月に一次検査、10月に二次検査を実施し、各検査後に専門委員会の医師が読影を行いました。2025年度は一次検査を11名、二次検査を1名の方が受け、アスベスト疾患による病変のある方はいませんでした。

一次検査（胸部X線写真撮影）受診者：11名（元園児：8名、職員・元職員：3名）

二次検査（胸部CT写真撮影）受診者：1名

*2026年度は5月頃にご案内を郵送し、7月頃検診を実施する予定です。

*なお、健康上何かご心配のある場合は健診の開催時期にかかわらず、幼児保育課幼児保育係にご連絡ください。

4 住所変更した際の連絡のお願いについて

例年1月頃、さしがや保育園アスベスト健康対策対象者の皆様へ継続的に大切なお知らせ等をお送りするため、皆様のご連絡先等を確認させていただいております。

なお、お引越し等で住所を変更された場合は、上記の確認にかかわらず、いつでも受け付けておりますので、調査フォームからご回答ください。

5 協定書の名義変更について

文京区は、要綱に基づいた健康対策を確実に実施する約束として、元園児及び保護者と協定を結んでいます。まだ文京区と協定を結んでいない保護者、元園児はこれから協定を結ぶことが可能です。

また、元園児が成人となったことから、協定書の名義を元園児本人単独に変更する「協定書の一部を変更する協定書」を希望者と締結しています。協定の締結及び名義変更をご希望の方は、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

2026年3月現在、26名の元園児の方と名義変更の協定を締結しています。なお、名義変更をしなくても、協定の効力は有効です。

6 2025年度健康リスク相談・心理相談の結果について

医師または疫学・リスク学関係者による健康リスク相談と、臨床心理士・公認心理師による心理相談について、2026年2月の開催を予定しておりましたが、希望者がいらっしゃらなかったため、中止といたしました。

何かご心配のある場合は相談開催時期にかかわらず、ご相談いただけますので、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

7 保護者・元園児代表委員の募集について

さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会の委員は、医師や弁護士等、専門的な知識を持つ委員のほか、保護者・元園児代表委員2名で構成されています。保護者・元園児代表委員は当事者としての意見を委員会に反映させる大変重要な役割を担っておりますが、現在なり手が不足している状況です。

委員は2年ごとに交代をしております（再任1回可）、保護者・元園児代表委員の次の交代時期は、2028年4月です。

ご参加いただくのは、文京区役所で行う年2回の専門委員会となっております。少しでもご興味のある方、委員をお引き受けいただける方がいらっしゃいましたら、幼児保育課幼児保育係までご連絡ください。いつでもお待ちしております。

8 文京区ホームページについて～英訳ページも公開中です～

文京区のホームページでは、健康対策事業について様々な情報を掲載しております。ホームページには自動翻訳機能が備わっていますが、日本語を母語としない方でも正確な情報を得られるよう、ホームページの重要な項目について、英訳ページを公開しております。

また、次回の委員会開催日は決まり次第、ホームページに掲載いたします。傍聴も可能ですので、開催日決定後、傍聴に関する情報も併せて掲載いたします。

文京区HPのQRコードです。



問合せ先 事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係
担当 中島
電話：03-5803-1189
メールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp



★メールアドレスはQRコードでも読み取れます！